

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年9月6日(2018.9.6)

【公開番号】特開2018-27344(P2018-27344A)

【公開日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-007

【出願番号】特願2017-217090(P2017-217090)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 8 G

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月24日(2018.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域を備えた遊技機において、
前記遊技領域に遊技球を発射するために遊技者によって操作されるハンドル部と、
前記ハンドル部の上方で突出して設けられ、且つ、当該遊技機を上面視した際に該ハンドル部が視認可能になるように形成された突出部と、
を備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するため本発明は、
遊技球が流下可能な遊技領域を備えた遊技機において、
前記遊技領域に遊技球を発射するために遊技者によって操作されるハンドル部と、
前記ハンドル部の上方で突出して設けられ、且つ、当該遊技機を上面視した際に該ハンドル部が視認可能になるように形成された突出部と、
を備えたことを特徴とする。